

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（市川市・船橋市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日 平成30年2月16日（金）

相談時間 13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場 市川市菅野公民館 第3学習室
市川市菅野3丁目24-2（下記地図参照）

相談内容 法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法 千葉県弁護士会京葉支部（☎047-431-7775）に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。
2月2日より予約受付を開始いたします。
「2月16日の無料相談を希望」とお伝えください。

相談料
無料

困ったときは 弁護士に ご相談を！

- ※京葉支部（市川市、船橋市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎:047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

<http://www.keiyoushibu-bengoshi.com/>

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は3月9日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。